

宝石サンゴ漁場環境調査（高知県地先海域） 調査概要

1. 背景と目的

我が国周辺海域における宝石サンゴは高知県や東京都（小笠原諸島）等の小規模漁業者にとって重要な収入源となっているところであるが、非常に成長が遅く乱獲に対して脆弱な資源であることから、知事が定める漁業調整規則により漁業許可制とし、操業区域、許可隻数や漁具、操業時間に規制を設ける等、漁業管理が行われている。

一方で、宝石サンゴの分布、資源量等に関する科学的知見は十分には得られておらず、平成28年のワシントン条約第17回締約国会議において宝石サンゴに関する資源や貿易の状況等を議論する場を設ける決議がなされたこともあり、適切な管理手法を検討するためには、我が国周辺海域の宝石サンゴの資源量を把握し、必要な生物学的・海洋学的情報等を収集することは重要な課題となっている。

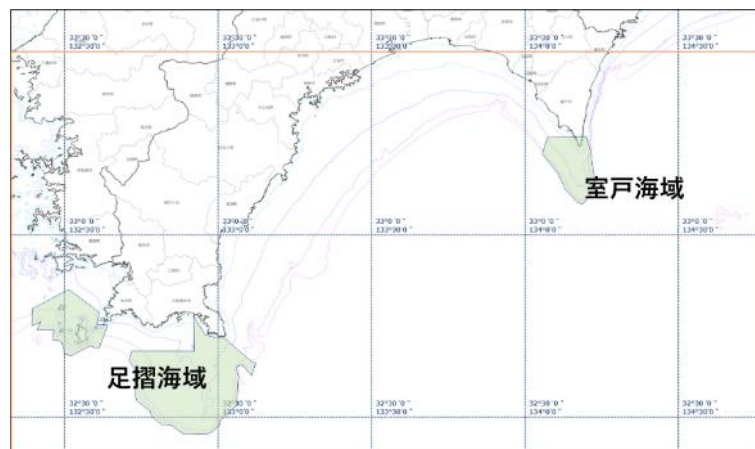
こうした背景から、宝石サンゴ資源の分布と生息環境の情報を収集し、それら資源の適切な管理手法を検討する上での基礎となる生物学的及び海洋学的情報を収集することを目的として、高知県地先域において、過去2回の調査（平成30年、令和元年）に引き続き調査を実施した。

2. 調査実施者

- （1）調査船：水産庁漁業調査船「開洋丸」
- （2）調査員：国立研究開発法人 水産研究・教育機構職員

3. 調査海域・調査点

高知県東部の室戸岬地先の操業区域を中心に調査を行った。なお、密漁防止等の観点から調査地点の詳細については公表しない。



調査海域図：高知県地先海域 緑色網掛け部は操業区域の概略

4. 調査期間

令和 5 年 8 月 20 日～令和 5 年 8 月 25 日（調査航海期間）

5. 調査方法

操業区域内では事前調査に基づかずに設定した 9 調査地点で ROV（遠隔操作無人探査機、図 1）を海底に潜行させ、宝石サンゴ等の生息状況、生息環境の観察、宝石サンゴ等の詳細な種査定に必要な最低限の標本採集及び水温、塩分等の観測を行った。加えて、操業区域外の 1 地点（過去の調査で実施した点の近傍）でも同様の調査を行った。

6. 調査結果

（1）宝石サンゴ類の生息状況

操業区域内の 9 調査地点のうち宝石サンゴ類の生息が確認されたのは 6 地点あり、うち 2 地点では 10 群体以上が確認された。

本調査において確認されたウミトサカ目サンゴ科に属する宝石サンゴは、アカサンゴ（*Corallium japonicum*）（図 2-A）、シロサンゴ（*Pleurocorallium konojoi*）（図 2-B）、モモイロサンゴ（*Pleurocorallium elatius*）（図 2-C）の 3 種で、操業区域内ではそれぞれ 26、12、2 群体が確認された。一部の宝石サンゴ群体には、全部または大部分が死んでいる、いわゆる立ち枯れ状態のものが見られた（図 2-D）。操業区域外の 1 地点では宝石サンゴ類は 45 群体が確認されたが、立ち枯れかそれに近い状態のものも見られた。

7. まとめ

今回の調査では、高知県東部海域における宝石サンゴの最新の生息状況や海底環境の状況を確認することができた。過去 2 回の調査では高知県東部海域における調査は計 14 地点で実施したが、操業区域内の調査地点は 4 点で、確認された宝石サンゴの総数は 15 であった。4～5 年を経て行った今般の調査では、同じ操業区域内に無作為的に設定した 9 地点で同様の調査を行い 40 群体が確認された。1 地点あたりの群体数では変化はなかったが、さらに分布密度やサイズ組成についても解析を進め、資源量の推定に繋げていく予定である。今回の調査では、立ち枯れ状態のサンゴ群体が目についたことが印象的だった。立ち枯れ状態のサンゴは直近 2 年の調査（沖縄海域、九州～奄美海域）でも確認されており、サンゴの生息環境にストレスが増大している可能性がある。資源量推定の結果に加え、これらのことも踏まえて適切な保存管理措置を検討していく予定である。同海域の宝石サンゴ資源を持続的に利用するために、本調査により得られた知見等を活用し、その保全と適切な管理を進めることが重要である。

8. 図表



図 1. 調査に使用した ROV

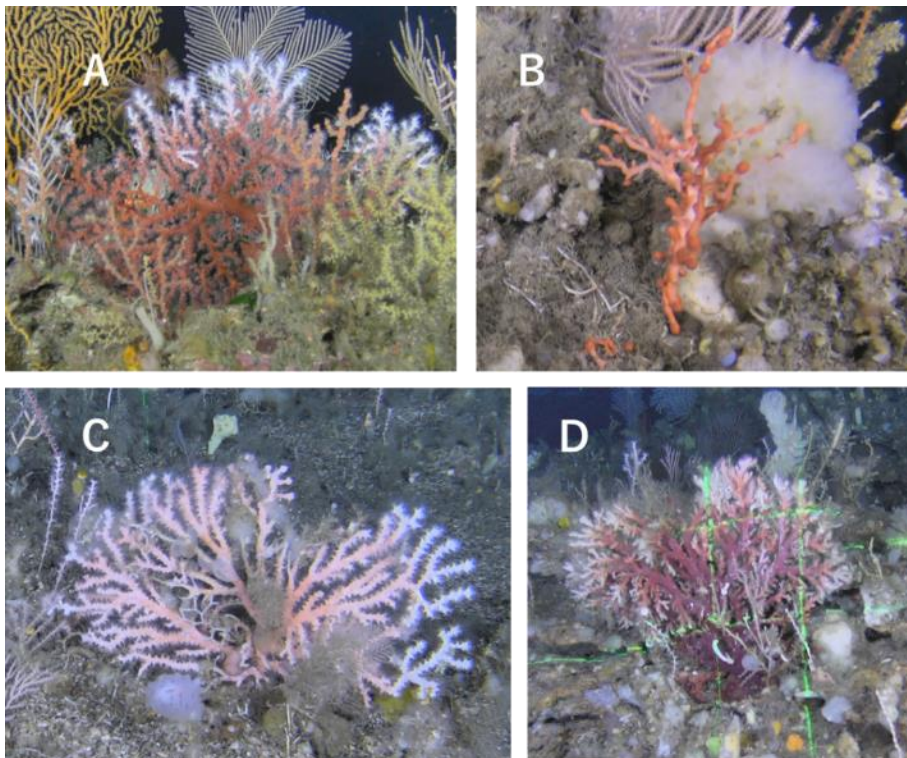


図 2. 調査中に確認された宝石サンゴ類 (A : アカサンゴ, B : シロサンゴ, C : モモイロサンゴ, D : 立ち枯れ状態のアカサンゴ群体 (ラインレーザーの間隔は 6cm))